

平成26年3月25日

建設工事等登録業者の皆様へ

佐世保市契約監理室契約課

平成26年度入札制度の一部改正について（お知らせ）

平成26年度から格付け等級区分など入札制度について、下記のとおり一部改正することといたしましたのでお知らせします。

1 4月1日から平成26年度格付けで運用します【建設工事】

格付期間：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（年間固定）

なお、平成26年3月31日時点で、佐世保市に提出済みの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値に主観点を加えた総合点数で格付けしますが、その際、審査基準日から1年7ヶ月経過している方は仮格付に留まり、必要書類が提出された時点で再度格付しなおします。

2 格付け等級区分が変更になります（発注基準額は変更ありません）【建設工事】

土木、建築、電気、建築管、水道管、舗装及び塗装について格付を行っておりますが、工事の発注予定等を踏まえて、平成26年度は格付け等級区分を次のように改正するとともに、塗装について、本年度は格付けを行わないこととします。

なお、平成26年度に格付けを行う各工種の発注基準額については変更ありません。

【格付け等級区分】※網掛け部が変更箇所です。

工種	格付け区分		平均完成工事高	技術者 (*1)	許可区分
	等級	総合点数			
土木	A	860点以上	2,000万円以上	3人以上	—
	B	650点～859点	500万円以上	—	—
	C	649点以下	—	—	—
建築	A	700点以上	6,000万円以上	3人以上	特定
	B	640点～699点	1,000万円以上	—	—
	C	639点以下	—	—	—
電気	A	660点以上	1,000万円以上	—	—
	B	659点以下	—	—	—

建築管	A	670 点以上	1,000 万円以上	—	—
	B	669 点以下	—	—	—
水道管	A	670 点以上	1,000 万円以上	—	—
	B	550 点～669 点	300 万円以上	—	—
	C	549 点以下	—	—	—
舗装	A	900 点以上	200 万円以上	—	—
	B	899 点以下	—	—	—
塗装	A	—	—	—	—
	B	—	—	—	—

(*1) 技術者のうち、建設業法第15条第2号イに該当する者が2名以上のこと

2 契約保証金の実績免除の延長について

平成26年3月31日までとしていた、2000万円以下の建設工事における契約保証金の実績免除について、期間を1年間延長し、平成27年3月31日までとします。

3 学校校舎の耐震（建築）工事における制限付き一般競争入札の実施について【建設工事】

平成25年度同様、指名競争入札の対象となる学校校舎の耐震（建築）工事において、技術力確保の観点からその一部について、制限付き一般競争入札にて実施します。

4 主観点を考慮した指名競争入札の一部実施について【建設工事】

平成25年度同様、主観点が一定点数以上の者を指名選定対象とした案件を全体の発注件数等を考慮しながら、一部試行的に実施します。

以 上

契約課（工事担当）

TEL：0956-24-1111（内線 3202～3204）

FAX：0956-25-9624

E-mail：keiyak@city.sasebo.lg.jp